

ワーク・ライフ・バランス推進企業の取組PR

認証番号	019	認証年度	平成 29 年度
企業（団体）名	有限会社森山環境科学研究所		
本社所在地	名古屋市中村区稲上町 3 丁目 87 番地		
市内事業所所在地	同上		
電話番号	052-411-2386		
事業内容	検査業・害虫駆除業		
従業員数	市内の事業所	19 人	(内女性) 5 人
(平成 29 年 11 月 1 日時点)	企業全体	19 人	(内女性) 5 人
その他認定・認証			

(取組の経緯)

弊社は、長年にわたり衛生検査と害虫防除業をしているが、社会の裏方的なサービス業の性質上、どうしても夜間の時間外労働の比率が高く、加えて 3K（キケン・キタナイ・キツイ）的要素もあり、潜在的に根本的な労務改善の余地が内在していた。

そんな中、一人の社員がワークライフバランスの書籍に触れて、コンサルの資格を取ったのを機に会社に提案したところ、賛同を得たので、推進企業として取り組んでいくこととなった。

(主な取組内容)

順序として、まず社員有志を中心にワークライフバランス事務局を設置して、いろいろな課題の洗い出しや改善策の模索をして行く。

《ノー残業デーの設定》

時間外労働の多さを軽減するために、まずは毎月 1 日をノー残業デーと設定し、社員が定時になり次第すぐに帰宅するという取り組みを始めた。

この取り組みに参加協力した社員には、1 回当たり 1,000 円の手当を支給することとした。

《年度単位の残業削減手当支給》

ノー残業手当とは別に、削減時間を「部署単位・前年比」で算定し、削減分相当額に一定の比率を掛けた金額を支給することとした。

比率については、まずは 50%とし今後の営業利益額に依って比率が高くなっていく。前年比較については、社員一人一人を見るのではなく、部門単位と全社単位の両方で比較検討し、支給額や割合の判定基準としていく。

また、将来的な支給比率のアップについては、全社的な削減額や割合のほうを優先基準にして判断していくこととした。

こうした方向性でワークライフバランスのプロジェクトを成功させる為には、いうまでもなく全社員と経営陣が共に協力し合って取り組んでいく必要がある。

(効果・従業員の声)

効果や従業員の声等は、この取り組みをやり始めて間もないためなかなかすぐに効果がでることはないとは思っています。

しかし少しずつでも社員みんなの意識を変えていく方向性で行っています。

また手当額を支給することに関しては、社員の可処分所得をなるべく減らさずに、残業時間を減らしていき、社員・会社ともにWIN-WINの関係が築けるようにと設けました。